

第4次浦添市行政改革大綱の平成27年度の実績報告

本市では、昭和56年に行政改革委員会を立ち上げて以来、「行政改革大綱」や「定員適正化計画」、さらに「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化、活力ある組織づくりや人材育成に取り組んでまいりました。特に、平成17年度から25年度の期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」、及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組み、大きな成果を上げてきました。

しかし、今後、進行する少子高齢化社会における社会保障関連経費及び子どもの貧困対策に関する経費の伸び、モノレール開業に伴う各駅の周辺整備事業、老朽化する公共施設等の維持管理費や改修等に係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちを持続し発展していくには、厳しい財政運営を強いられています。

本市の財政事情は依然として厳しく、また行財政改革は不断に取り組む課題であり、今後もこれまで以上の市民サービスを図っていくためには、弛まず改革を推進しなければなりません。

そこで、平成26年4月から、浦添市の最上位計画である第四次浦添市総合計画のもとに、その計画が効率的かつ着実に前進するための指針となる第4次浦添市行政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、行政改革に取り組んでおります。今回は、大綱の実施期間5年間のうち2年目となる平成27年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙のとおりです。

（下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。）

記

1. 検証及び実績評価方法について

大綱の実実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目（検証は36項目を実施）に平成26年度から平成30年度の年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。よって、平成27年度も昨年度同様、各実施計画項目の担当課において設定された「実施スケジュール」を踏まえ、年度の具体的な目標内容を掲げ、取り組みました。そして今年度に平成27年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価（一次評価）を行いました。そして最終的に、「とりまとめ課」の報告を受け、「行政改革推進室」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価（総合評価）を行い、平成27年度実績評価一覧等の書類を作成し、報告することとしました。

2. 進捗状況について

実施期間（平成26～30年度）中において、検証した36項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、取組の進んでいない「未着手」と「遅れ」が4項目で昨年度より3件減、全検証項目の約1割となります。「実施中」「順調」「前倒し」及び「完了」は32項目で全検証項目の約9

割であり、平成 27 年度は全体的に「順調」に取り組んでいる状況が見られました。

「未着手」は前年度より 3 件減ったものの、まだ一件「No.30：自主防災組織の設立促進（2 自治会の組織化）」があります。ただ、全く取組をしていない訳ではなく、自治会への防災講座等をとおした意識向上は実施しています。「遅れ」は、前年度と同様 3 件です。

「No. 2：外部委託の推進」「No. 6：補助金の適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行」は、「遅れ」から「実施中」になった項目です。

一方、「No.10：定員管理適正化計画の策定」は「完了」し、前年度「前倒し」の 2 項目の内「No.28：附属機関のあり方研究（調査実施・指針作成）」は、平成 27 年度も「前倒し」で進めることが出来ています。やはり、全庁的に取組みが展開される項目については、早めの取組が必要であることを認識しました。

また、取組の進んでいる項目において「順調」と評価したのは 19 項目で全体の 5 割強でした。その中で 8 項目が、数値目標を設定した項目で、数値目標以外の成果による設定項目も 8 項目とバランスのとれた目標設定方法と評価であったと考えられます。

なお、「順調」と評価した 19 項目を、3 つの「改革の視点」ごとに、代表的な項目内容と項目数を挙げますと、次のとおりです。

まず、「効率的な仕組みづくり」では、「No. 4：児童センター指定管理者制度の導入」及び「No.11：広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究」など全 5 項目です。

次に「安定した財源づくり」では、「No.18：受益者負担の適正化」や「No.21：観光客誘致の推進」など 9 項目です。特に「No.22：さまざまな媒体による広告事業の推進」では、昨年度の「未着手」でしたが、平成 27 年度は「順調」へと移行しています。

最後の「分権時代の人づくり」では、「No.26：広報広聴機能の多角化」と「No.32 時宜を得た研修実施と研修内容の充実」など全 5 項目です。

3. 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中に、どのくらいの実績を達成できたかを評価しパーセントで表したものが「達成率」です。なお、各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるように工夫をしました。

その結果、全 36 項目のうち、集計において達成率の高い A クラスに分類したのが 20 項目、その内訳は 80～100%未満が 13 項目、100%が 7 項目でありました。A クラスの項目数は、全項目の 5 割を超えています。さらに、A クラスに B クラス（50～80%）の項目を加えると 25 項目と 7 割になり、全体的な達成率としては、順調であるといえます。

大綱 2 年目の平成 27 年度は、初年度の調査・検証結果を踏まえて実施するという内容が多かったため、初年度の取組状況が、そのまま平成 27 年度の進捗状況の評価に影響したものと考えられます。また、進捗状況と達成率の目標設定方法と評価方法が順当であったとも考えられます。

達成率の低い D クラスと分類した 0%と 1～30%未満は 4 項目でした。そのうち 0%の 1 項目は、進捗状況でも「未着手」と評価した「No.30：自主防災組織の設立促進」でした。その他、前年度は「未着手」だった 2 項目のうち「No.12：5 年以上継続事業の一斉点検」

は、二次評価の実施までには至っていないものの、調査・検討等を行ったため平成 27 年度は「遅れ」と評価されました。もう一つの「No.22：さまざまな媒体による広告事業の推進」は、広告付き庁舎案内板の設置や玄関とエレベーター内に広告マットの設置等を行ったという実績から「順調」と評価しました。

また、達成率の高い、Aクラスと分類した 100%及び 80～100%未満 20 項目のうち 19 項目は、進捗状況の評価で「順調」又は「完了」の評価がされた項目と同一です。その中で 100%の達成率の項目は 6 項目あり、すべて数値目標でした。

なお、達成率 A クラスの 20 項目のうち、進捗状況の評価で「順調」及び「完了」と評価されなかったのは「No.2:外部委託の推進」の 1 項目です。その内容としては、外部委託検討推進専門部会を立ち上げ、指針を作成し関係課における検証作業を実施したため、単年度の達成率としては 80%になりましたが、今後の課題や実施スケジュールを踏まえると、進捗状況の評価としては「実施中」であり「順調」までの評価には至らないと判断しました。

4. 効果額について

平成 27 年度の大綱の取組によって、歳入増及び歳出減となり「財政的效果」が確認できた単年度効果額の総額は、約 1 億 9,652 万円でした。内訳としては、「歳入における効果額」は 1 億 424 万円で効果額全体の約 53%、「歳出における効果額」は約 9,229 万円で約 47%でした。

「歳入の効果額」では、国保税の収納率や市税等の徴収率にかかる項目の他、「No.16 申告に係る調査強化（①資料課税）」において、600 万円強の効果額が算出できました。これは平成 26 年度の臨時福祉給付金事業を活用した調査実施による継続した効果だと考えられます。この項目は、前年度の費用対効果は高くありませんでしたが、平成 27 年度の調査件数は前年度の約半数でありながら、課税額は 4%しか減額になっていません。継続した費用対効果の分析等が必要な項目であると考えられます。

また、新たな歳入効果として「No.22：さまざまな媒体による広告事業の推進」が挙げられ、35 万円ほどの歳入がありました。効果額としては少ないものの、特に「余剰スペース貸付事業」等は、本庁舎のみならず各施設等への導入が可能な事項であり、その効果が期待できます。

「歳出の効果額」では「No.7 適正負担と医療費適正化を図る（②一般会計からの法定外繰入額）」が約 9,254 万円で効果額全体の 47%を占めています。この項目を、効果額として算出している理由は、一般会計の事業費を削減するなど、直接的な歳出減とはなりませんが、国保特別会計への「繰出金額」の縮減額を一般会計へ留保し、他の事業の財源として活用できるため、結果的に一般会計の歳出減となり、財政的效果につながることを期待できることからです。また、新たな歳出効果として「No.24：給与・報酬の見直し」では、市長と教育長の給与減額及び市議会議員報酬の減額により 147 万円の歳出減額になりました。しかしながら「No.7：適正負担と医療費適正化を図る（③レセプト点検財政効果額）」において、過誤調整額が平成 26 年度より約 1,800 万円減額だったことから、結果的に全体的な歳出効果額は 172 万円マイナスとなりました。

単年度目標で数値目標の設定が 14 項目で 5 割に満たないなどの状況もあり、財政的效果を「効果額」として算出できたのは、全 36 検証項目のうち 7 項目でした。しかし、前年度より 2 件増えていることなどから、今後も数値項目設定の項目及び数値目標以外の項

目においても、多角的な視点から「財政的効果」を見込むことになり、効果額の算出可能な項目が増え、効果額も増えることが期待されます。

5. 行政改革大綱の取組みについて

大綱2年目の平成27年度においては、実施スケジュールの設定における「調査」「検討」関連と「基準設定」が無くなり、「調査・研究・分析・検証」関連8件減った一方、「実施」「策定」が8件増え全体の約8割以上を占めたことなどから、ある程度の成果を確認し評価することができました。

しかし、平成28年度からは全36検証項目のうち33項目が実施スケジュールで「実施」となっており、取組みの実績結果として、効果額など目に見える成果が一層求められることとなります。

また、大綱の取組む内容として、より一層の外部委託の推進、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの開始、幼稚園と保育所の連携強化、企業立地の推進、自主防災組織の設立促進など様々な課題が存在しています。また、県内の市町村国保の状況においては、平成30年度の沖縄県国民健康保険広域化に向けて、各市町村は国民健康保険事業における財源の安定化に対応しなければなりません。

そのようなことから、平成30年度までの大綱実施期間は、市の財政状況が極めて厳しいと予想されます。今後の複雑に変化する社会情勢に対応するため、年度ごとに行う進捗状況の検証によって、柔軟に対応し、各項目において費用対効果等を分析しながら、実績と効果を十分出せるように、さらに取組む必要が生じています。

すなわち、市民ニーズや複雑な行政課題等に的確に対応できるように、大綱に基づいた、健全な行財政運営に向けて、行政改革を推進していくことが求められています。

以 上